

部局名	内 容
1 総務部	(1)「対話と実行行脚」の意見等を県政に反映させるための庁内情報共有(広報広聴課) (2)地域における情報通信基盤の整備(情報政策課)
2 危機管理部	南海トラフ地震を視野においた中山間地域の安全・安心の確保 ・孤立対策の推進(ヘリポート・通信機材整備、集会所耐震化、総合補助金の活用)
3 健康政策部	(1)医療機能の地域偏在への対応(へき地医療の確保・救急医療の確保) (2)中山間地域等における訪問看護提供体制の強化 (3)あったかふれあいセンター等を活用した健康づくり ・高知家健康づくり支援薬局を活用した健康づくりの推進
4 地域福祉部	(1)地域地域で安心して住み続けられる県づくり ～「高知版地域包括ケアシステム」の構築～ ①医療・介護・福祉等のサービス資源のさらなる充実・強化 ○あったかふれあいセンターの整備と機能強化 ○あったかふれあいセンターと集落活動センターの連携強化 ○中山間地域における介護・障害福祉サービスの確保等 ○中山間地域における介護人材の確保対策の強化 ②サービス間の連携を強化する仕組みづくり ○高知版地域包括ケアシステム構築のための推進体制の強化 ・医療・介護・福祉の接続部を担う人材(ゲートキーパー)や 連携に向けた仕組みの機能強化 ○円滑な在宅生活への移行に向けた医療と介護の連携
5 文化生活スポーツ部	(1)高知県文化芸術振興ビジョンの推進 (2)スポーツ参加の拡大 ・広域の関係者の連携による地域スポーツ活動の支援 (3)スポーツを通じた活力ある県づくり
6 産業振興推進部	(1)地域アクションプランの推進による中山間地域の産業振興 (2)集落活動センターとの連動(地域アクションプラン、地域産業クラスター等) (3)地域が求める「人財」の誘致による中山間地域の人材育成・確保 (4)ローカルベンチャー創出プログラム(中山間地域等起業促進事業)の実施による中山間地域での起業等のサポート (5)土佐MBAの地域で学ぶ機会の拡充などによる中山間地域の産業人材の育成
7 商工労働部	(1)地域商業の活性化(商店街のにぎわい創出への支援)(経営支援課) (2)商工会等による経営計画の策定・実行支援(経営支援課)
8 観光振興部	(1)集落活動センター等と連動した地域内の周遊促進 (2)地域の観光商品の発掘・磨き上げ、情報発信 (3)各地域産業クラスターとの連携
9 農業振興部	(1)集落営農の裾野を広げるとともに、「こうち型集落営農」や法人化へのステップアップを支援するため、集落営農塾の開催により、リーダーなど人材の育成を進める。 (2)集落活動センターとの連携も図りながら、中山間地域の農業の競争力を高め、地域全体で支える「複合経営拠点」の県内全域への整備を推進する。 (3)中山間農業複合経営拠点及び集落営農法人の経営強化のため、事業戦略の策定支援とPDCAサイクルをフォローする体制を構築する。 (4)6次産業化に取り組む農業者の裾野の拡大を目指すとともに、地域内流通から県域流通への販路拡大に取り組む事業者を支援する。 (5)地域の特色ある農畜産物(米、土佐茶、畜産物等)の生産性・品質の向上及び生産基盤の強化を図るとともに、ブランド力による積極的な地産地消・外商活動を展開する。 (6)中山間等の条件不利地域向け研修事業の支援などを含む「産地提案型の担い手確保対策」を強化するとともに、農業大学校・農業担い手育成センターの機能の充実を図るなど、関係機関と協力して、新規就農者の確保・育成に取り組む。 (7)集落活動センターが行う農業生産活動や農産物の加工などの取り組みを支援する。 (8)農産物の鳥獣被害の防止に向け、関係機関と連携した取り組みを進める。
10 林業振興・環境部	集落活動センターと連携したロールモデルの推進 ・特用林産の振興 ・コンテナ苗の生産 ・集落営林の展開
11 水産振興部	(1)集落活動センターとの連携等による遊漁・体験漁業の振興 (2)高齢者等に対応した漁場づくり(藻場の回復、つきいそ造成等) (3)移住促進策と連携した新規就業希望者の勧誘の促進 (4)漁村で活動する加工グループの商品開発や販路開拓などの支援 (5)河川の資源を活かした中山間地域のにぎわいづくり

12	土木部	<p>(1) 中山間地域の産業振興の支援に必要なインフラ整備 ○1.5車線の道路整備を71箇所を推進する。 ・県道西土佐松野線(集落活動センターみやの里) ・県道石鎚公園線(集落活動センター氷室の里) ・県道香北赤岡線(西川地区集落活動センター)など</p> <p>(2) 中山間地域の活性化の推進と安全・安心の確保 ○地域との協働による河川委託は前年度の委託件数以上(H29:77件)、 道路委託は、前年度の道路委託延長以上(H29:1,179km)を実施する。</p> <p>(3) 空き家など住宅ストックを活用した移住促進 ○空き家の再生・活用により130戸以上の移住希望者向け住宅等の確保(少子化対策としての子育て世帯向け住宅を含む)を支援する。 ・市町村等の信用力と民間活力を活用した空き家の再生・活用の取組を進める。 ・専門家の育成と専門家グループによる空き家の再生活用・所有者への支援体制を構築する。</p>
13	教育委員会	<p>(1) 中山間地域小規模・複式教育研究指定事業の推進 (2) 高等学校における遠隔教育の普及・推進研究事業 (3) 個々に応じた確かな学力育成研究事業(インターネットツールの活用) (4) 地域と連携したキャリア教育の推進</p>